平成 17 年度県民モニター第 4 回アンケート調査 (テーマ:環境教育・学習について) 自由意見への対応状況等について

モニターの皆さんから自由に記入いただいた内容に対し、県の対応状況や考え方を示しています。

Q 「環境教育・学習」を行うために効果的な内容(前問で選択した「効果的な年代」に対する内容) (147件記載)

(1	(147件記載)				
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方		
「幼児	  期・小学校低学年」				
1	環境にやさしい行動や物を大切に する意識などを日常生活の中で習 慣として身につけさせる。	3 5	既存施策・事業で対応 従来から「環境にやさしい買物運動」等の普 及啓発事業に取り組んでいますが、平成 18 年 3 月に制定した「兵庫県環境学習環境教育基本方 針」に基づき、引き続き、効果的な取組を検討 していきます。		
2	ビデオや絵本の鑑賞、ゲーム、施 設見学、自然体験などを通じ、視 聴覚や実体験により環境を勉強す る。	2 6	既存施策・事業で対応 平成 17 年度からモデル的に展開している「ひょうご環境学校事業」において、体験型環境学習・教育の機会の提供に取り組んでいるところです。平成 18 年度は同事業を拡大・再編し、自然環境の保全の大切さや地球温暖化等をテーマに体験しながら学ぶ「エコオープンカレッジ」を開講します。		
3	特定の年代だけでなく、親や地域 を巻き込んだ教育・学習を継続的 に実施する。	4	今後の検討課題 平成 18 年 3 月に制定した「兵庫県環境学習環境教育基本方針」に基づき、地域団体等とも連携しつつ、ライフステージに応じた継続的な環境学習・教育を推進していきます。		
4	学校の総合学習や社会の授業で環境やリサイクルの問題を教える。	4	既存及び新規施策・事業で対応 社会、理科、総合的な学習の時間等で環境に ついて学習しており、引き続き取り入れていき ます。また、平成18年度からは、実践推進校を 指定して、体験学習を取り入れた実践的な環境 教育・学習に取り組む「ひょうご環境教育実践 推進事業」を実施することとしています。		
「小学	「小学校高学年・中学生」				
5	自然の中や施設などの現場に行き、自ら体験学習する場を設ける。	2 4	新規施策・事業で対応 地球温暖化対策に係る環境学習・教育の拠点 施設となるエコハウス(仮称)を整備するなど、 県内各地の野外施設、社会教育施設等を体験型 環境学習・教育施設として位置づけ、その整備・ 充実を図っていきます。		

6	大気汚染や二酸化炭素、動植物の 生態など身近な問題で、環境を保 護する具体的な方策を挙げながら 教える。	1 4	既存施策・事業で対応 平成 17 年度からモデル的に展開している「ひょうご環境学校事業」において、各種講座等を 実施していますが、平成 18 年度は同事業を拡 大・再編し、自然環境の保全の大切さや地球温 暖化等をテーマに体験しながら学ぶ「エコオー
			プンカレッジ」を開講します。
7	基本的なマナーや物を大切にする	7	今後の検討課題
	心を生活習慣として身につけさせ		平成 18 年 3 月に制定した「兵庫県環境学習環
	<b>ి</b> స		境教育基本方針」に基づき、効果的な取組みを
8	環境問題を生態系や気象など、学	7	既存及び新規施策・事業で対応
	校の授業で体系的に取り上げると		社会、理科、総合的な学習の時間等で、環境
	ともに、実際にゴミ問題やリサイ		について学習しており、引き続き取り入れてい
	クル、省エネに取り組んでみる。		きます。また、平成 18 年度からは、実践推進校
			を指定して、体験学習を取り入れた実践的な環
			境教育・学習に取り組む「ひょうご環境教育実
		_	践推進事業」を実施することとしています。
9	映像や漫画などを利用し、環境へ	4	今後の検討課題
	の先進的な取り組み事例を現状と		平成 18 年 3 月に制定した「兵庫県環境学習環
	比較しながら教える。 		境教育基本方針」に基づき、効果的な取組みを
「高校	<u> </u> 5生.		検討しているより。
10	(エ)   授業の一環として、世界の環境の	9	既存施策・事業で対応
10	現状や環境保全行動の必要性など	9	成行旭泉・事業で対心
	ながで場場体空门動の必要性なと   を学ばせる。		間等のほか、農業、工業、水産等専門教科にお
			いて環境について学習しています。
「大学	· 生生」		
11	県立大学に「環境学部」を創設す	1	既存施策・事業で対応
	<b>ప</b> 。		県では、21 世紀を担う人材の育成を目指し、
			環境と人間の関わりを学ぶ総合学部として、既
			に兵庫県立大学に「環境人間学部」を設置して
			います。
	:人世代」	I	
12	公民館や自動車教習所で講座・セ	8	既存施策・事業で対応
	ミナーを実施したり、自然を体感		平成 17 年度からモデル的に展開している「ひ
	できるイベントなどを行い、環境		ょうご環境学校事業」において、各種セミナー・
	についての再教育を行う。 		イベント等を実施していますが、今年度は同事     **********************************
			業を拡大・再編し、自然環境の保全の大切さや     地球温暖化等をテーマに体験しながら学ぶ「エ
			地球温暖化寺をデーマに体験しなから字か・エ     コオープンカレッジ」を開講します。
13	生活面で各種規制を強化し、指標	3	今後の検討課題
	等を示す。		70001000000000000000000000000000000000
			めて検討していきます。
			シン (1大年) していて み 9 0

「高齢	「高齢者世代 ( シニア世代 )」		
14	高齢者がよく観るテレビ番組で取	1	既存施策・事業で対応
	り上げたり、立ち寄ることが多い		環境学習・教育に係る情報発信については、
	病院や薬局で広報を行う。		平成 17 年度に「ひょうご環境学校事業」の HP
			を開設し、情報提供に努めていますが、引き続
			き効果的な広報の在り方について検討していき
			ます。

## Q 「環境教育・学習」について、県が取り組むべき内容(前問の選択肢以外で自由記入) (148件記載)

( )		ı	
番号	意見等の概要   意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	環境教育・学習の必要性や目標と	3 1	既存施策・事業で対応
	する数値などについて、広報・情		環境学習・教育の必要性については、平成 18
	報提供を充実させる。		年3月に制定した「兵庫県環境学習環境教育基
			本方針」に記載しており、その普及啓発に努め
			ていきます。また、同方針における全体的な推
			進目標として、「ひょうご環境学校事業」に係る
			数値指標を設定し、その達成状況のフォローア
			ップに努めていきます。
2	体験できる場や環境をもっと増や	1 9	今後の検討課題
	し、身近な生活習慣として身に付		地球温暖化対策に係る環境学習・教育の拠点
	くようにする		施設となるエコハウス(仮称)を整備するなど、
			県内各地の野外施設、社会教育施設等を体験型
			環境学習・教育施設として位置づけ、その整備・
			充実を図っていきます。
3	地域住民や企業、及び、市町や国	1 9	今後の検討課題
	などと協力・連携した取り組みを		平成 18 年 3 月に制定した「兵庫県環境学習環
	進める。		境教育基本方針」に基づき、効果的な協力・連
			携の在り方を検討していきます。
4	大学の必修科目にしたり、学校教	1 8	既存施策・事業で対応
	育の中で学習させる。また、環境		平成 17 年度からモデル的に展開している「ひ
	問題に関する討論会や子どもが参		ょうご環境学校事業」において各種イベント等
	加できるイベントなどを開催す		を実施していますが、今年度は同事業を拡大・
	<b>న</b> .		再編し、自然環境の保全の大切さや地球温暖化
			等をテーマに、体験しながら学ぶ「エコオープ
			ンカレッジ」を開講します。
			また、学校教育については、社会、理科、総
			合的な学習の時間等で環境について学習してい
			るほか、兵庫県立大学では、幅広い教養や豊か
			な人間性を養うとともに、課題探求能力を高め
			ることを目的として、『環境問題概説』などの、
			多様な教養科目を開講しています。

5	環境に悪影響を与える行為について罰則を設けるなど規制を強化し、違反がないか監視するシステムを設ける。	1 7	今後の検討課題 各種規制の強化については、その必要性も含 めて検討していきます。
6	県の事業を精査し、必要な予算を 環境教育・学習に回すとともに、 県自らが率先して実施し、結果を 公表する。	1 6	既存施策・事業で対応 県では、「行財政構造改革推進方策」に沿って、定員・給与の見直しや投資事業・事務事業の見直しなどの行財政改革を進めてきたところであり、平成15年度には推進方策を見直し、平成16年度から5年間を後期5か年として、一層の行財政構造改革に取り組んでいます。 その上で、県自らも環境負荷低減への取組を計画的に推進すべく、「環境率先行動計画(ステップ3)」を策定し、環境負荷低減に率先して取り組み、その結果を公表しています。
7	モデル地区を設けて行政が支援したり、新しい技術の開発に努める など、県独自の取組を行う。	1 2	今後の検討課題 平成 18 年 3 月に制定した「兵庫県環境学習環 境教育基本方針」に基づき、効果的な取組を検 討していきます。
8	シニア世代の活用や協力者への経済的還元などにより、活動に取り 組む人材を育成する。	7	新規施策・事業で対応 環境学習・教育を支える人材を育成するため、 今年度から、環境保全と再生・創造に向けて積 極的に行動する「エコプレーヤー」の養成講座 を実施します。
9	定期的な廃品回収や公園のゴミ掃除、太陽光発電や風力発電の推進などの取り組みを積極的に行う。	7	既存施策・事業で対応 「ひょうご循環社会ビジョン」に基づき各種 リサイクルの推進を行っているほか、環境美化 対策として県下全域で「クリーンアップひょう ごキャンペーン」を展開しています。 また、「環境率先行動計画(ステップ3)」に 基づく温室効果ガス削減の取組として、県庁本 庁舎に太陽光発電設備や風力発電設備を設置 し、県民・事業者への普及啓発に努めることに より、自然エネルギーの利用の促進を図ってい ます。

10	田畑を保全し、地産地消を推進す	2	既存施策・事業で対応
	るため、農家等を支援する。		県では、農家への支援策として、農林水産物
			の直売所や農家・漁家・農村レストランなど旬
			の地域産品を安定的に供給する体制を整備しま
			す。
			また、地域産品の入手が困難な都市部におい
			て、商店街等と連携した直売所を開設するなど
			地域産品の販売拠点を確保するほか、消費者が
			主体的に都市部に直売所を設置したり、消費者
			グループが地域産品を購入する消費者の直買活
			動を支援することとしています。

Q より多くの人が、環境保全活動を行う団体等に対して寄附や投資を行うようになるため、県は どのような取り組みを行う必要があるか。

## (204件記載)

		ı	
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	環境保全活動の必要性について、 活動に取り組んでいる事業者と協力してイベントやキャンペーンを 開催するなど、広報や情報公開を 充実させる。	5 8	既存施策・事業で対応 環境保全活動に取り組まれている関係団体・ 事業者等と連携し、「クリーンアップひょうごキャンペーン」、「省資源・省エネルギー運動」、「環境にやさしい買物運動」等の各種普及啓発事業を実施しています。
2	寄附金や投資金の流れ・使途を明確にし、公表する。	3 7	その他 県ではなく、団体自身に必要な取組だと考え ますが、県としても、機会あるごとに意見を団 体等へ伝えていきます。
3	寄附や投資に頼るのではなく、行 政が無駄遣いをなくして必要な資 金を捻出すべきである。	2 2	既存施策・事業で対応 県では、「行財政構造改革推進方策」に沿って、定員・給与の見直しや投資事業・事務事業の見直しなどの行財政改革を進めてきたところであり、平成15年度には推進方策を見直し、平成16年度から5年間を後期5か年として、一層の行財政構造改革に取り組んでおり、今後とも継続して取り組んでいきます。
4	企業の各施設へクリーンエネルギー設備の設置を義務付けたり、太陽光発電設備の住宅等への設置を援助し、普及を促進する。	17	既存施策・事業で対応 グリーンエネルギーの普及促進を図るため、 中小企業者等を対象に、太陽光発電等新エネル ギー設備の導入資金の融資を行っています。

5	寄附等に対する税金の控除や環境	1 6	既存及び新規施策・事業で対応
	リーダーの育成など、行政が金銭的、人的な支援を行う。		税金の控除について、現行の地方税制では、NPO法人等に対する寄附金は、個人住民税の寄附金控除の対象には含まれず、県が独自に控除を行うこともできません。税制のあり方を審議している国の政府税制調査会では「地域に密着した非営利法人等について、歳出等による支援のほか、地方税の寄附金控除が可能となるよう見直していくべき」とされており、今後、国において十分な検討がなされるものと考えます。 なお、環境リーダーの育成について、県では、環境学習・教育を支える人材を育成するため、平成18年度から、環境保全と再生・創造に向けて積極的に行動する「エコプレーヤー」の養成講座を実施します。
6	行政が事業者の認可や許可、監督、 指導、監査などを行う。	1 4	既存施策・事業で対応 事業者との連携について、県では、県民、事 業者、NPO、行政等の各主体が一体となって環境 適合型社会の形成に取り組んでいくこととして おり、今後とも適切な役割分担のもと、連携し て取り組んでいきます。
7	手間のかからない入金方法等を検討したり、モノによる寄附も受け付けるなど、寄附や投資を気軽に行えるようにする。	1 3	今後の検討課題 県としても、環境保全活動に取り組む団体と そういった団体に対する寄附や投資を希望され る県民の方をうまく結びつけられるような仕組 みを検討していきます。
8	投資者への見返りなど、自分が協力していることを実感できる仕組 みをつくる。	1 1	今後の検討課題 県としても、環境保全活動に取り組む団体と そういった団体に対する寄附や投資を希望され る県民の方をうまく結びつけられるような仕組 みを検討していきます。
9	環境保全のための経費は税金として徴収したり、イベント(フリーマーケット等)で得た収入を充てるなど、寄附金等に頼らない方法を検討すべきである。	7	その他 行政と NPO 法人等とは担う役割が異なること から、NPO 法人等の活動の全てに税金を充てるこ とに納税者の理解を得ることはむずかしいと考 えます。NPO 法人等が独自性を持ちながら十分な 活動を行うためには、各団体が自立的に財源を 充実できることなどが求められていると考えま す。
10	海外における環境保全の取り組み を参考にする。	3	今後の検討課題 本県の施策の検討にあたっては、海外におけ る取組についても参考にしていきます。

11	心の余裕が持てる社会づくりを行う。	3	既存施策・事業で対応 県では、「こころ豊かな美しい兵庫推進会議」 を設け、構成団体をはじめとする多様な主体が 自ら地域課題を発見し、課題に応じて重層的な ネットワークを築きながら連携・協働して地域 課題に取り組むことを推進することにより"こ ころ豊かな美しい兵庫"の実現をめざしていま す。
12	環境保全活動は民間に任せ、寄附 等ではなくボランティア活動を推 進すべきである。	3	その他 県では、県民、事業者、NPO、行政等の各主体 が一体となって環境適合型社会の形成に取り組 んでいくこととしており、今後とも適切な役割 分担のもと、連携して取り組んでいきます。